

事務連絡
令和2年8月5日

各事業運営委員長・コーディネーター様
学校施設開放（スポーツ開放）管理運営委員長・利用団体代表者様

生涯学習課長

学校や教育委員会に連絡が取れない場合の対応について
【新型コロナウイルス対応関連】

日頃より生涯学習事業にご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。
さて、7月29日発出の「学校を活動場所とする各種生涯学習事業における感染者等対応フロー」につきまして、夜間や休日等の学校や生涯学習課に連絡ができない場合の対応は以下のとおりお願い申し上げます。

記

1 学校や生涯学習課に連絡ができない場合に、代表者・コーディネーター等にお願いしたいこと

- ① 各事業の実態に応じ、各利用者が誰に連絡すればいいかを決め（情報集約担当者）、共有してください。特にスポーツ開放の場合は、各団体から管理運営委員長への連絡ルートを明確にしておいてください。
- ② 利用者が濃厚接触者または陽性者となった場合、早急に①の情報集約担当者に連絡します。
- ③ 情報集約担当者は、当該活動を停止する旨を各利用者に伝えてください。その連絡の際は、個人が特定されるような情報は伝えないようプライバシーの保護に十分留意してください。
- ④ 学校や生涯学習課に連絡できる時間または日になつたら、早急に連絡をお願いします。

2 【スポーツ開放の場合】管理運営委員長にお願いしたいこと

- ① 学校や生涯学習課に連絡が取れるまでの利用予定団体や活動場所を確認し、当該校における活動の一時停止について各利用団体に連絡をしてください。その連絡の際は、個人が特定されるような情報は伝えないようプライバシーの保護に十分留意してください。一時停止とする活動場所について、判断に迷う場合は、安全を最優先とし全活動停止としてください。（その後の判断は担当課で行います。）
- ② 学校に連絡できる時間または日になつたら、早急にご連絡をお願いします。

お問合せ 仙台市教育局生涯学習課

TEL 214-8887